

知多市新庁舎オフィス環境整備支援委託

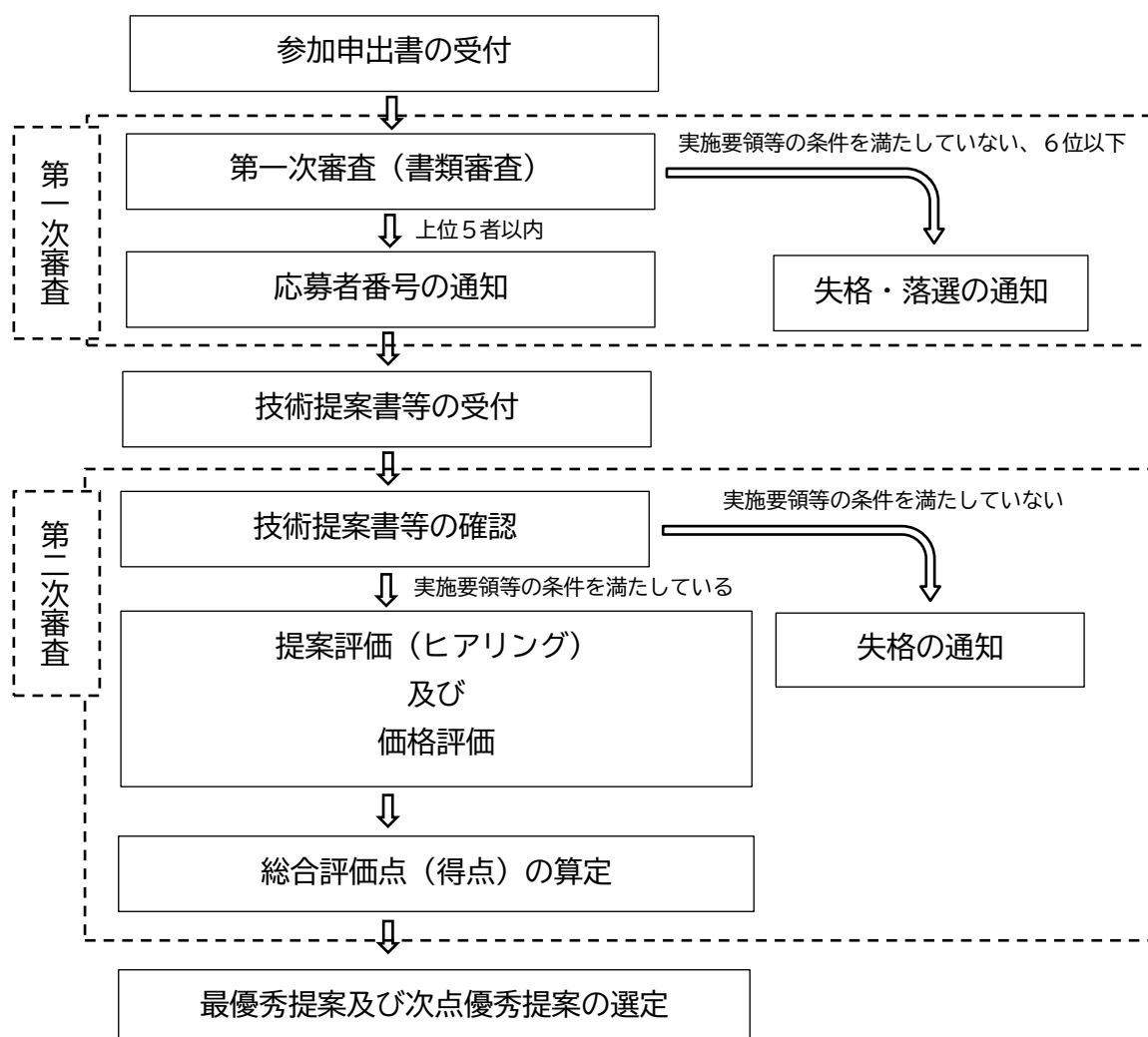
公募型プロポーザル事業者選定基準

1 事業者選定基準の位置付け

本事業者選定基準は、「知多市新庁舎オフィス環境整備支援委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）と一体のもので、事業者の選定に当たり、応募者のうち、最も優れた提案を客観的に評価・選定するための方法及び基準等を示すものである。

2 事業者選定の手順

(1) 市は、次の手順で総合的に評価・審査を行い、事業者を選定する。



- (2) 資格審査（第一次審査）は、参加申出書類を基に評価を行う。
- (3) 提案審査（第二次審査）は、技術提案書類の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングにより、審査を行う。
- (4) 本業務への参加希望者（以下「応募者」という。）が実施要領等に規定する資格要件及び応募条件を満たしていない場合は、失格とする。

3 第一次審査

市は、応募者より提出された参加申出書類等により、実施要領3及び4の(4)による参加資格要件及び業務実施上の条件等を確認するとともに、実績等に関する評価を以下の表に基づいて行うものとする。（各得点に端数が生じた場合は、小数点第二位を四捨五入する。）

なお、この場合の「同種」とは、市、県、国、その他地方公共団体等の庁舎とし、「類似」には、民間のオフィスビル等を含むこととし、それぞれ新築又は改修に伴うOL業務の実績とする。以下同じ。

	評価項目	内容	評価基準	配点
客観評価	会社の業務実績	同種・類似業務の実績	執務空間及び窓口配置デザイン業務、什器備品整備、移転計画業務、文書削減、文書管理支援業務等の規模、件数について評価する。（最大5件）	20
	業務促進体制	管理技術者	実績の規模、件数及び業務内容及び業務に有効な保有資格数について評価する。（最大5件）	10
		各業務に係る主任担当技術者	執務空間及び窓口配置デザイン業務、什器備品整備、移転計画業務等実績の規模、件数について評価する。（最大5件）	15
			文書削減、文書管理支援業務実績の規模、件数について評価する。（最大5件）	5
合 計				50

(1) 客観評価

客観評価における評価項目及び評価基準、配点等は以下のとおりとし、その合計点を客観評価の評価点とする。（客観評価の合計評価点に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第二位を四捨五入する。）

ア 応募者の同種・類似業務の実績（平成24年4月1日以降に受注した業務）

平成24年4月1日以降に受注した執務空間及び窓口配置デザイン業務、什器備品整備、移転計画業務等の実績件数（最大5件）を1件当たり基礎配点4点として、規模係数及び担当係数を乗じた合計点数にて評価する。【最高20点】

なお、「規模係数」とは、業務実績における1件当たりの延床面積により係数を乗じることとする。

また、「担当係数」とは、以下の(ア)から(キ)までの7つの業務をそれぞれ1項目とし、担当した項目数の合計により係数を乗じることとする。

- (ア) 現況調査（現庁舎のレイアウト、什器備品、サイン等の調査を含むもの）
- (イ) 移転先庁舎の執務空間・窓口レイアウト設計
- (ウ) 新規購入什器備品の購入計画策定
- (エ) 既存什器備品の転用・再利用計画策定
- (オ) 移転計画等策定
- (カ) サイン計画の策定
- (キ) 文書削減、文書管理支援業務

基礎配点	規模係数		担当係数		評価点
（最大件数5） 4.0	移転先庁舎の延床面積の合計が8,000㎡以上	1.0	5項目以上	1.0	最大評価点 20.0
	同6,501～7,999㎡	0.8	3～4項目	0.8	
	同5,000～6,500㎡	0.5	1～2項目	0.5	

イ 管理技術者の業務実績

平成24年4月1日以降に受注した執務空間及び窓口配置デザイン業務、什器備品整備、移転計画業務等並びに、文書削減、文書管理支援業務の実績件数（最大5件）を1件当たり基礎配点2点として、規模係数及び担当係数を乗じた合計点数にて評価する。【最高10点】

なお、「規模係数」については、次の表によるものとする。

また、「担当係数」については、管理技術者のこれまでの業務実績において、「管理技術者又はこれに準ずる立場」、「主任技術者又はこれに準ずる立場」等により係数を乗じることとする。

基礎配点	規模係数		担当係数		評価点
（最大件数5） 2.0	移転先庁舎の延床面積の合計が8,000㎡以上	1.0	管理技術者	1.0	最大評価点 10.0
	同6,501～7,999㎡	0.8	主任技術者	0.8	
	同5,000～6,500㎡	0.5	担当	0.5	

ウ 各担当者の業務実績

- (ア) 執務空間及び窓口配置等デザイン業務主任担当技術者の実績

平成24年4月1日以降に受注した現況調査、執務空間及び窓口配置デザイン業務等の実績件数（最大5件）を1件当たり基礎配点1点として、規模係数を乗じた合計点数にて評価する。【最高5点】

なお、「規模係数」については、次の表のとおりとする。

また、「担当係数」については、現況調査、執務空間及び窓口配置デザイン業務等の担当項目数により係数を乗じることとする。

基礎配点	規模係数		担当係数		評価点
(最大件数5) 1.0	移転先庁舎の延床面積の合計が8,000㎡以上	1.0	2項目以上	1.0	最大評価点 5.0
	同 6,501～7,999㎡	0.8	1項目	0.8	
	同 5,000～6,500㎡	0.5			

(イ) 什器備品整備等計画業務主任担当技術者の実績

平成24年4月1日以降に受注した什器の購入計画策定、既存什器の転用・再利用計画策定等の実績件数（最大5件）を1件当たり基礎配点1点として、規模係数を乗じた合計点数にて評価する。【最高5点】

なお、「規模係数」については、次の表のとおりとする。

また、「担当係数」については、什器の購入計画策定、既存什器の転用・再利用計画策定等の担当項目数により係数を乗じることとする。

基礎配点	規模係数		担当係数		評価点
(最大件数5) 1.0	移転先庁舎の延床面積の合計が8,000㎡以上	1.0	2項目以上	1.0	最大評価点 5.0
	同 6,501～7,999㎡	0.8	1項目	0.8	
	同 5,000～6,500㎡	0.5			

(ウ) 移転計画業務主任担当技術者の実績

平成24年4月1日以降に受注した移転計画等策定、移転準備支援等の実績件数（最大5件）を1件当たり基礎配点1点として、規模係数を乗じた合計点数にて評価する。【最高5点】

なお、「規模係数」については、次の表のとおりとする。

また、「担当係数」については、移転計画等策定、移転準備支援等の担当項目数により係数を乗じることとする。

基礎配点	規模係数		担当係数		評価点
(最大件数5) 1.0	移転先庁舎の延床面積の合計が8,000㎡以上	1.0	2項目以上	1.0	最大評価点 5.0
	同 6,501～7,999㎡	0.8	1項目	0.8	
	同 5,000～6,500㎡	0.5			

(エ) 文書削減、文書管理支援業務主任担当技術者の実績

平成24年4月1日以降に受注した文書削減、文書管理支援業務の実績件数（最大5件）を1件当たり基礎配点1点として、規模係数を乗じた合計点数にて評価する。【最高5点】

なお、「規模係数」については、次の表のとおりとする。

基礎配点	規模係数		評価点
（最大件数5） 1.0	移転先庁舎の延床面積の合計が8,000㎡以上	1.0	最大評価点 5.0
	同6,501～7,999㎡	0.8	
	同5,000～6,500㎡	0.5	

(2) 提案審査対象の選定

資格審査における合計得点の高い者から最大5者を選定し、提案審査の対象とする。

なお、合計得点が同点となる場合は、次のとおり順位を決定する。

ア 同種業務の実績評価点が高い者を上位とする。

イ アが同点の場合、類似業務の実績評価点が高い者を上位とする。

ウ イが同点の場合、管理技術者の実績評価点が高い者を上位とする。

エ 上記ア～ウにより順位が決定できない場合は、くじにより上位者を決定する。

4 第二次審査

第二次審査の評価は、知多市新庁舎オフィス環境整備支援委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施要領8、9及び10に基づき書類審査とプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行う。

提案審査等評価における評価項目、評価基準、配点等は次表のとおりとする。

	評価項目	内容	評価基準	合計	項目別 合計
提案 評価	業務実施 方針及び 手法	業務実施方針	本業務の目的に沿った実施方針が示されているか。	5	20
		業務実施体制	本業務の遂行に当たり効率的な実施体制となっているか。	5	
		業務実施工程	スケジュールの整合性及び確実性について示されているか。	5	
		業務上その他の配慮 事項等	本業務の遂行上その他の配慮事項等（各担当者の業務実績、経験、資格、人員計画等）について、的確かつ具体的な内容が示されているか。	5	

課題に対する技術提案	【課題1】 全ての来庁者にとって、分かりやすく、利用しやすい窓口空間について	課題に対する提案内容の「的確性」（与条件との整合が取れており、具体的な提案がなされているか等）及び「実現性」（提案が理論的に裏付けられており、説得力のある提案がなされているか等）について示されているか。	的確性	10	20	60			
	【課題2】 ユニバーサルレイアウトや新たな働き方など、快適で機能的な執務空間について		実現性	10					
	【課題3】 【課題1】及び【課題2】のほか、新庁舎オフィス環境整備支援委託業務を進める上で、効果的な独自提案等について		的確性	10	20				
			実現性	10					
	取組姿勢（ヒアリング）		専門技術力	説明内容が提案書の内容をよく補完でき、専門技術を十分に発揮できそうか。				5	10
			取組意欲・コミュニケーション能力	本業務に積極的に取り組む姿勢が伺えるか。質問に対する応答が迅速かつ明瞭であるか。				5	
合 計						90			

(1) 提案評価の計算

選定委員会は、提案書類に記載された内容について、次に示す評価基準により、その評価に応じた提案評価点を算出する。

なお、算出に当たっては、前表の評価項目（配点）ごとに、各委員が個別に評価を行い、その平均点を当該応募者の提案評価点とし、小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第二位以下を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	提案評価点の算出方法
A	大変優れている	各項目の配点×1.0
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	やや優れている	各項目の配点×0.5
D	標準的である	各項目の配点×0.25

(2) 価格評価点の計算

価格評価は、価格提案書に基づき事務局において実施するものとし、次の式によ

り算出する。この式において小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第二位以下を四捨五入した値とする。

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{最低提案価格}}{\text{当該応募者の提案価格}} \times 10 \text{点}$$

(3) 総合評価点

提案評価点と価格評価点を合計し、各応募者の総合評価点(以下「得点」という。)を算出する。

なお、得点は提案評価90点、価格評価10点の計100点満点とする。

(4) 最優秀提案及び次点優秀提案の選定

市は、総合評価点(得点)の最も高い提案を最優秀提案に、次点の提案を次点優秀提案として選出する。

なお、総合評価点(得点)の最も高い提案が2つ以上あるときは、第一次審査の得点が高い者を最優秀提案とすることとし、なおも同点の場合は、選定委員会での協議により決定する。